



「VOICE 農業の現場から」は、京都府福知山市三和町で農業を営む、農業生産法人(株)京都府天田郡みわ・ダツシュ村が、日本の食の安全と農業の発展を願い、農業の現場・農政の矛盾・国民への投げかけを、メディアの皆様へ発信するものです。食料自給率が低迷する中、農業改革は日本にとって必至です。メディアの皆様には様々な角度から農業を見ていただきたいとの思いから、情報提供をさせていただきます。

VOL.08 鳥獣被害の現状

● 甚大な獣害

今年は特に日本各地で獣害が大きな問題となっている。その原因として言われているのが、猪や熊のエサが少なくなり仕方なく里にこれらの獣が下りてくる、ということである。そこで今回のVOICEでは、「みわ・ダツシュ村」での農業の現場から、甚大な農作物被害の現状をお知らせする。

10月29日朝、前日の業務報告レポートが、農作業スタッフの山本からメールで入った。そこには、農場で飼育している、合鴨米で役目を終えた合鴨たちが狐と思われる獣の被害にあった様子が綴られていた。100羽ほどの合鴨を柵の中で飼っており獣害に備えて柵・ネットなどの防備はしっかりとしていた。ところがこの日の朝見回りをしたところ、50羽ほどが被害にあったのを発見したとのこと。マスコミでは猪や熊が脚光を浴びているが、狐という敵も農業にはいるのだ。

さらには10月30日朝、同じく山本からのメール。そこには「昨晚イノシシが柵内に入り、ジャガイモ4分の1、落花生半数という大きな被害を受けました。」と書かれてあった。ジャガイモと落花生は隣接した畑で栽培しており、どうやらこれらの畑を一気に荒らした模様。ジャガイモ畑は、めちゃくちゃにほり返されており目を疑う有様。

田んぼから引き上げてから2ヶ月間、手間ひまかけて育てた合鴨と、厳しい暑さの中苗付けし毎日世話し収穫を待つジャガイモが、大きな大きな被害を受けてしまった。まさに一瞬の出来事である。

このようなことは全国各地の中山間地で毎年のように

起こっていることである。農産物を鳥獣にあつという間にめちゃくちゃにされる被害に遭い、絶望感を感じてしまい離農する人も多いだろう。

● 犯人発見

甚大な被害に遭い、黙ってはられない。早速11月1日の夜、4.5haの農場を車で見回った。懐中電灯をサーチライト代わりに持ち、農場内をゆっくりと見回る。すると、ジャガイモ畑の横の通路に発見したのは、兄弟と思われるウリ坊2匹だった。親は、まだ畑にいるのだろうか、見当たらない。2匹は私どもが視界に入ってから、こちらをチラリと見ながらも慌てず山へゆっくりと帰っていった。

● 獣害には正当防衛は適応されない

もし見回りにした際、猪の犯行現場を目撃したとしたら、どう行動をしたいか？すべきか？

誰だってその場で捕まえたいだろう。自分たちの大切な農作物を荒しに来ているのだから。

だが、それはできない。狩猟許可されている鳥獣であっても、狩猟期間中以外は狩猟することができないからだ。これは狩猟法という法律で定められている。目の前で、農家にとってはこれから商品となり売上に変わる農作物が、鳥獣に荒らされていても、手を出すことができないのである。相手が人間であれば正当防衛が適応されるが、相手が鳥獣の場合適応されない。このおかしな法律も離農が進む一つの原因と思わざるを得ない。

農業の発展のためには、せめて農家が「自分の農作物を自分で守ることができる」ように法律を改正することが必要である。当社は、農業振興の観点から、鳥獣被害の現状、狩猟法の問題点、改正案を訴えていきたい。

耕作放棄農地問題に取り組む、みわ・ダツシュ村

当社は、限界集落を有する過疎地の三和町に点在する耕作放棄農地を購入して開墾し、優良化した農地で完全無農薬有機で農業をしております。農業の現場にいる者として、現場だからこそ見える、農政の矛盾・農業従事者からの提案を発信し、日本の農業の振興につなげていきたいと考えております。

■お問合せ先 : 農業生産法人・株式会社京都府天田郡みわ・ダツシュ村 (略称・みわ・ダツシュ村)
: 代表取締役村長清水三雄 (しみずみつお)

■住所 (京都四条オフィス) : 〒600-8412 京都市下京区烏丸綾小路下がる西側 四条地下鉄ビル6F

■TEL : 075-954-6666 (代表取締役村長 清水三雄直通)

みわ・ダツシュ村

検索